

◆2017 年度活動報告

協働する女性組織の DPI 女性ネットとの連携により 2017 年度も障害女性の複合差別についての課題に取り組んだ。

国・自治体への働きかけについては、特に政策委員会での第 4 次障害者基本計画案と東京都の障害者差別禁止条例（仮称）作成について基本理念や具体的な女性条項の明記を提案した。政策委員会と東京都に積極的に働きかけて一部意見が反映された。

また DPI の完パラプロジェクト及び JDF パラレルレポートへの団体意見集約にあたって、障害女性に関する条項への意見を提出した。

6 月の全国集会では障害女性分科会を開催し、韓国 DPI の障害女性をパネラーに迎え、意見交換と交流を行なった。引き続き 12 月の政策論でも分科会をもち、旧優生保護法等での強制不妊手術を取り上げ、マスコミからの取材も多かった。

さらに強制不妊手術被害者の救済としての実態調査と謝罪、補償が行われるよう、他団体とも連携し国会議員および地方議員へ働きかけを行なった。

◆2018 年度活動方針

障害女性部会は、今年度も協働する女性組織の DPI 女性ネットと連携し、障害女性の複合差別の実態と課題を広く知らせながら政策提言を行い国内外に働きかけていく。

特に強制不妊手術問題、出生前診断、母体保護法については、優生思想の払拭の一環として精力的に活動していく。

障害女性のエンパワメントを推進し、次世代育成にもつながる取り組みを行なう。

また以下の項目について政策提言および活動を行う。

(1) 強制不妊手術の被害者救済では、「優生手術に対する謝罪を求める会」、その他団体と連携して実態が速やかに解明されるよう働きかけて謝罪と補償の実現に向けて取り組む。

(2) 新型出生前診断では新たな「命の選別」となる優生思想としての問題を提言し、拡大阻止に向けて、関係団体と連携し取り組む。

(3) 国の施策・各自治体の条例に障害女性の項目が盛り込まれるよう、提言・傍聴などを行なっていく。

(4) APDPOUnited(DPI アジア太平洋連帯)女性委員会におけるアジアの障害女性の連帯について、韓国 DPI と連携しながら進める。あわせて国際的な障害女性のネットワークの構築と情報交換および運動を強化する。